

安全データシート(SDS)**ブチセロ**

作成日 2017年 3月 1日

1. 化学物質等及び会社情報

化学物質等の名称：ブチセロ

会社名：三協化学株式会社

住所：〒461-0011 愛知県名古屋市中区白壁4丁目68番地

電話番号：052-931-3111

FAX番号：052-931-0976

緊急連絡先：052-931-3111

担当部門：技術部 中村 喜一郎

推奨用途：工業用の溶剤、洗浄剤。

2. 危険有害性の要約**GHS分類**

物理化学的危険性	引火性液体	区分4
健康に対する有害性	急性毒性（経口）	区分4
	急性毒性（経皮）	区分3
	急性毒性（吸入：蒸気）	区分2
	皮膚腐食性・刺激性	区分2
	眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	区分2A
	生殖毒性	区分2
	特定標的臓器 全身毒性（単回曝露）	区分1（呼吸器、血液系、腎臓、肝臓） 区分3（麻酔作用）
特定標的臓器 全身毒性（反復曝露）	区分1（血液系）	

環境に対する有害性**絵表示又はシンボル****注意喚起語** 危険。**危険有害性情報** 可燃性液体。飲み込むと有害（経口）。
皮膚に接触すると有毒（経皮）。

吸入すると生命に危険（蒸気）。

強い眼刺激。皮膚刺激。

生殖能又は胎児への悪影響のおそれの疑い。

臓器（呼吸器、血液系、腎臓、肝臓）の障害。

眠気又はめまいのおそれ。

長期又は反復曝露による臓器（血液系）の障害。

注意書き 【安全対策】

すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。

この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。

熱、火花、裸火、高温のもののような着火源から遠ざけること。－禁煙。

防爆の電気機器、換気装置、照明機器を使用すること。静電気放電や火花による

引火を防止すること。個人用保護具や換気装置を使用し、曝露を避けること。

保護手袋、保護眼鏡、保護面を着用すること。ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。

取扱い後はよく手を洗うこと。環境への放出を避けること。

【救急処置】

火災の場合には適切な消火方法をとること。

吸入した場合：空気の新鮮な場所へ移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

吐かせないこと。気分が悪い時は、医師の診断、手当てを受けること。

飲み込んだ場合：無理して吐かせないこと。直ちに医師の診断、手当てを受けること。

眼に入った場合：水で数分間、注意深く洗うこと。コンタクトレンズを容易に外せる場合

は外して洗うこと。眼の刺激が持続する場合は、医師の診断、手当てを受けること。

皮膚（又は毛髪）に付着した場合：直ちにすべての汚染された衣類を脱ぎ、多量の水と石鹸で洗うこと。

曝露又はその懸念がある場合：医師の診断、手当てを受けること。

【保管】

容器を密閉して涼しく換気の良いところで施錠して保管すること。

【廃棄】

内容物や容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

国／地域情報

3. 組成、成分情報

化学名又は一般名	エチレングリコールモノブチルエーテル
別名	ブチルセロソルブ
化学式	C ₆ H ₁₄ O ₂

構造式	CH ₃ (CH ₂) ₃ O (CH ₂) ₂ OH
CAS番号	111-76-2
官報公示整理番号	2-407
分類に寄与する不純物及び安定化	情報なし。
濃度	99.0%以上。

4. 応急措置

吸入した場合

被災者を新鮮な空気のある場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
気分が悪い時は、医師の診断、手当てを受けること。

皮膚に付着した場合

汚染された衣類を脱ぐこと。皮膚を速やかに多量の水と石鹼で洗浄すること。
皮膚刺激が生じた場合や気分が悪い時は医師の診断、手当てを受けること。
汚染された衣類を再使用する前に洗濯すること。

目に入った場合

水で数分間、注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。
その後も洗浄を続けること。眼の刺激が持続する場合や気分が悪い時は医師の診断、手当てを受けること。

飲み込んだ場合

口をすすぐこと。吐かせないこと。医師の診断、手当てを受けること。

予想される急性症状及び遅発性症状

眼、鼻、喉の痛み、流涙、鼻水、喉を伴った刺激、発赤、皮膚の脱脂、催眠性の呼吸困難、中枢神経系抑制。

最も重要な兆候及び症状

めまい、頭痛。

応急措置をする者の保護

救助者は、状況に応じて適切な保護具を着用する。

医師に対する特別注意事項

症状は遅れて発現することがあり、過剰に曝露したときは医学的な経過観察が必要である。

5. 火災時の措置

消火剤：小火災：二酸化炭素、粉末消火剤、散水、耐アルコール性泡消火剤。

大火災：散水、噴霧水、耐アルコール性泡消火剤。

使ってはならない消火剤：棒状注水。

特有の危険有害性

火災によって刺激性、毒性、又は腐食性のガスを発生するおそれがある。
燃え易い、熱、火花、火炎で容易に発火する。加熱により容器が爆発するおそれがある。

引火性の液体及び蒸気である。

特有の消火方法

散水によって逆に火災が広がるおそれがある場合には、上記に示す消火剤のうち、散水以外の適切な消火剤を利用すること。

散水以外の消火剤で消火の効果がでない大きな火災の場合には散水する。

危険でなければ火災区域から容器を移動する。移動不可能な場合、容器及び周囲に散水して冷却する。

消火後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却する。

消火を行う者の保護

消火作業の際は、空気呼吸器、化学用保護衣を着用する。風上から消火する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

作業者は適切な保護具（8. 曝露防止及び保護措置の項を参照）を着用し、眼、皮膚への接触やガスの吸入を避ける。漏洩物に触れたり、その中を歩いたりしない。

直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。関係者以外の立入りを禁止する。

漏洩しても火災が発生していない場合、密閉性の高い、不浸透性の保護衣を着用する。風上に留まる。

低地から離れる。密閉された場所に入る前に換気する。

環境に対する注意事項

排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

河川等に排出され、環境へ影響を起こさないように注意する。環境中に放出してはならない。

回収

少量の場合、乾燥土、砂や不燃材料で吸収し、あるいは覆って密閉できる空容器に回収する。後で廃棄処理する。

少量の場合、吸収したものを集めるとき、清潔な帯電防止工具を用いる。

大量の場合、盛土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いて回収する。

大量の場合、散水は、蒸気濃度を低下させる。しかし、密閉された場所では燃焼を抑えることが出来ないおそれがある。

封じ込め及び浄化方法と機材

危険でなければ漏れを止める。漏出物を取扱うとき用いる全ての設備は接地する。

蒸気抑制泡は蒸発濃度を低下させるために用いる。

二次災害の防止策

すべての発火源を速やかに取除く（近傍での喫煙、火花や火炎の禁止）。

排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

蒸気発生の多い場合は、噴霧注水により蒸気発生を抑制する。関係箇所に通報し応援を求める。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策

電気設備及び工具は防爆型の物を使用し、静電気放電に対する予防措置を講ずること。

周辺での高温物、スパーク、火気の使用を禁止する。－禁煙。

『8. 曝露防止及び保護措置』に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。

静電気対策のために、装置、機器などの接地を確実に行う。

局所排気・全体換気

『8. 曝露防止及び保護措置』に記載の局所排気、全体換気を行なう。

液の漏洩や蒸気の発散を極力防止する。

安全取扱注意事項

すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。

周辺での高温物、スパーク、火気の使用を禁止する。眼への刺激性があるので眼に触れないようにする。

眠気又はめまい、呼吸器の刺激、器官の損傷のおそれがあるので、本製品に接触、吸入、飲み込みをしてはならない。

容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加え、又は引きずるなどの取扱いをしてはならない。

ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。

眼に入れないこと。接触、吸入又は飲み込まないこと。

取扱い後はよく手を洗うこと。屋外又は換気の良い区域でのみ使用すること。

接触回避

『10. 安定性及び反応性』を参照。

保管

技術的対策

保管場所は壁、柱、床を耐火構造とし、かつ、はりを不燃材料で作ること。

保管場所は屋根を不燃材料で作るとともに、金属板その他の軽量な不燃材料でふき、かつ天井を設けないこと。

保管場所の床は、床面に水が浸入し、又は浸透しない構造とすること。

保管場所の床は適当な傾斜をつけ、かつ、適当な溜升を設けること。

保管場所には危険物を貯蔵し、又は取り扱うために必要な採光、照明及び換気の設備を設ける。

保管条件

熱、火花、裸火のような着火源から離して保管すること。－禁煙。

冷所、換気の良い場所で貯蔵すること。酸化剤から離して保管する。

容器は直射日光や火気を避けること。

容器を密閉して換気の良いところで貯蔵すること。

指定数量1／5以上の量は危険物貯蔵所以外の場所でこれを貯蔵してはならない。施錠して貯蔵すること。

混触危険物質

『10. 安定性及び反応性』を参照。

容器包装材料

消防法及び国連輸送法規で規定されている容器を使用する。

8. 曝露防止及び保護措置

管理濃度	25 ppm
日本産衛学会	設定されていない。
ACGIH (2014年版)	TLV-TWA 20 ppm

設備対策

防爆の電気、換気、照明機器を使用すること。

静電気放電に対する予防措置を講ずること。

この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置すること。

空気中の濃度を曝露限度以下に保つために排気用の換気を行なうこと。

「火気厳禁」、「関係者以外立入禁止」等の必要な標識を見やすい箇所に掲示すること。

安全管理のため状況に応じて、ガス検知器等を設置する。

保護具

保護具は保護具点検表により定期的に点検する。

呼吸器の保護具

適切な呼吸器保護具（防毒マスク（有機ガス用）、高濃度の場合、送気マスク空気呼吸器、）を着用すること。

手の保護具

保護手袋を着用すること。

眼の保護具

眼の保護具を着用すること。

皮膚及び身体の保護具

保護長靴、耐油性（不浸透性・静電気防止対策用）前掛け、防護服（静電気防止対策用）等保護具を着用すること。

衛生対策

取扱い後はよく手を洗うこと。

9. 物理的及び化学的性質

物理的状態、形状、色など	無色透明液体。
臭い	エーテル臭。
pH	7
融点・凝固点	-75℃
沸点、初留点及び沸騰範囲	171℃

引火点	62℃
爆発範囲	下限 1.1 vol%、上限 12.7 vol%
蒸気圧	0.88 mmHg (25℃)
蒸気密度 (空気=1)	4.1
比重 (密度)	0.901 (20/4℃)
オクタノール/水分配係数	log Pow = 0.83
自然発火温度	240℃
蒸発速度 (酢酸ブチル=1)	データなし。
粘度	3.46 cP (20℃)

10. 安定性及び反応性

安定性

通常の取扱いにおいては安定である。流動、攪拌などにより、静電気が発生することがある。

危険有害反応可能性

強酸化剤と反応し、火災や爆発の危険をもたらす。爆発性過酸化物を生成することがある。

避けるべき条件

高温、強酸化剤、強アルカリとの接触回避。

混触危険物質

強酸化剤、強アルカリ。

危険有害な分解生成物

燃焼により一酸化炭素、二酸化炭素を生じる。

11. 有害性情報

急性毒性

経口 ラット LD50 470 mg/kg

吸入 ラット LC50 450 ppm/4h

経皮 ウサギ LD50 220 mg/kg

区分4 飲み込むと有害。

急性毒性 (経皮)

ラットのLD50値として、> 2,000 mg/kg の範囲で3件の報告がある。ウサギのLD50値として、72 mg/kg から> 2,000 mg/kg の範囲内で16件の報告があり、合計19件の報告がある。

ガイダンスの改訂により、最も多くのデータ(9件)(220 mg/kg (ATSDR (1998))、220 mg/kg

(環境省リスク評価第6巻(2008))、約400 mg/kg (ACGIH (7th, 2003))、435 mg/kg (SIDS (2007)、NICNAS (1996))、404-502 mg/kg (CICAD 67 (2010))、405-504 mg/kg (DFGOT vol. 6 (1994)、ECETOC TR95 (2005))、567 mg/kg (雄)、636 mg/kg (雌) (NICNAS (1996))、612 mg/kg (DFGOT vol. 6 (1994))、841 mg/kg (1,060 mg/kg (雄)、

667 mg/kg (雌)) (EU-RAR (2006)、ECETOC TR95 (2005)) が該当する区分3とした。

区分3 皮膚に接触すると有毒。

急性毒性 (吸入：蒸気)

ラットのLC50値(4時間)として、450 ppm (SIDS (2007)、環境省リスク評価第6巻 (2008))、486 ppm (雄)、450 ppm (雌) (ACGIH (7th, 2003)、ATSDR (1998)、CICAD 67 (2010)、ECETO TR95 (2005)、NICNAS (1996)、NTP TR484 (2000)、SIDS (2006))、500 ppm (ATSDR (1998)) との報告に基づき、区分2とした。

区分2 吸入すると生命に危険。

皮膚腐食性・刺激性

ウサギを用いた皮膚刺激性試験の報告が複数あり、OECD TG 404 相当の2試験では「刺激性あり」(SIDS (2006)、ECETOC TR95 (2005)、NICNAS (1996))、所見として重度の持続的な紅斑及び重度の浮腫がみられたが7日後には回復したと報告されている (SIDS (2006))。他の4時間適用をおこなった皮膚刺激性試験では「軽度の刺激性あり」、あるいは「刺激性あり」と報告されている (SIDS (2006)、ECETOC TR95 (2005)、EU-RAR (2006))。また、ウサギに24時間、半閉塞条件下で適用した結果、適用直後に軽度から中等度の紅斑 (5/6 匹)、軽度の浮腫 (4/6 匹) がみられ、適用48時間後には軽度から中等度の紅斑 (4/6 匹)、軽度の浮腫 (3/6 匹) がみられた (EU-RAR (2006))。本試験における一次刺激スコアは1.5であった。また、モルモットを用いた皮膚刺激性試験においても「刺激性あり」との結果がある (SIDS (2006)、EU-RAR (2006))。以上の結果から区分2とした。

なお、本物質はEU DSD分類で「R38」、EU CLP分類で「H315 Skin Irrit. 2」に分類されている。

区分2 皮膚刺激。

眼に対する重篤な損傷・眼刺激性

ウサギを用いた眼刺激性試験 (OECD TG 405、GLP 準拠) において、投与後24-27時間後の角膜混濁のスコア0.9、虹彩炎のスコア0.6、結膜炎のスコア2.6、結膜浮腫のスコア1.8であり、21日後までに回復したとの報告がある (ECETOC TR95 (2005)、EU-RAR (2006))。また、他にもウサギ用いた眼刺激性試験の報告が複数あり、ドレイズ試験法で強度の刺激性を示した (SIDS (2006)、EU-RAR (2006)) との報告がある。また、ヒトでは痛みを伴う刺激とともに時に角膜混濁も起こすが、その症状は一般に数日以内に回復すると記述されている (DFGOT vol. 6 (1994))。以上の結果から区分2Aとした。

区分2A 強い眼刺激。

呼吸器感作性又は皮膚感作性

モルモットを用いたマキシマイゼーション試験 (OECD TG 406、GLP) において、陰性との報告があり (SIDS (2006)、ECETOC TR95 (2005)、NICNAS (1996))、別のマキシマイゼーション試験においても、陰性を示したとの報告がある (SIDS (2006)、ATSDR (1998)、NICNAS (1996))。また、ボランティア200名に対して本物質10%水溶液のパッチテスト (GLP 準拠) を実施した結果、陰性を示したとの報告がある (SIDS (2006))。またボランティア214名に対するパッチテストにおいても、陰性を示したとの報告がある

(ATSDR (1998)、ECETOC TR95 (2005))。以上の結果より区分外とした。

区分外

生殖細胞変異原性

ガイダンスの改訂により「区分外」が選択できなくなったため、「分類できない」とした。すなわち、*in vivo*では、ラット、マウスの骨髄細胞を用いた小核試験で陰性（環境省リスク評価第6巻（2008）、SIDS（2007）、EU-RAR（2006）、NICNAS（1996））である。*In vitro*では、細菌の復帰突然変異試験、哺乳類培養細胞の遺伝子突然変異試験、姉妹染色分体交換試験で陰性、陽性の結果が存在し、染色体異常試験、小核試験では陰性の結果となっている（EU-RAR（2006）、NICNAS（1996）、SIDS（2007）、環境省リスク評価第6巻（2008））。

区分外

発がん性

IARCではグループ3（IARC 88（2006））、ACGIHではA3（ACGIH（7th, 2003））、EPAではグループC（IRIS（1999））と分類され発がん性の評価が異なった。しかし、EPAはその後の評価で、本物質はヒトに対して発がん性物質ではなさそうであるとの見解を示し（IRIS TR（2010））、SIDS（2007）においても、同様に発がん物質であるとの根拠はないとしている。以上より、ガイダンスの改訂により「分類できない」とした。

区分外

生殖毒性

ラットを用いた吸入経路での催奇形性試験、ウサギを用いた吸入経路での催奇形性試験（OECD TG 414）、ラットを用いた経口経路（強制）での催奇形性試験（OECD TG 414）において、母動物毒性（体重増加抑制、臓器重量の変化、血液パラメータの変化）がみられる用量（吸入では200 ppm（970 mg/m³）、経口では200 mg/kg bw/day）で発生影響（着床数の減少、吸収胚の増加など）がみられた（SIDS（2006））。したがって、区分2とした。

区分2 生殖能又は胎児への悪影響のおそれの疑い。

特定標的臓器・全身毒性（単回曝露）

ヒトにおいては、吸入経路及び経口経路で気道の刺激性、嘔吐、眩暈、嗜眠、昏睡、呼吸困難、散瞳、代謝性アシドーシス、ヘモグロビン低下、血尿、経口摂取で、低カリウム血症、血清クレアチニン濃度の上昇、シュウ酸エステル結晶の尿中排泄量の著しい増加、低酸素血症、肺水腫、成人呼吸窮迫症候群（ARDS）、血小板減少を伴う非溶血性低色素性貧血が報告されている（EU-RAR（2006）、SIDS（2007）、環境省リスク評価第6巻（2008）、ACGIH（7th, 2003））。

ラットの450 ppmの吸入曝露で、浅速呼吸、協調運動の喪失、泌尿生殖器周囲の赤色化、腎臓の肥大及び脱色、膀胱の赤色液（SIDS（2007））、486 ppmで重度のヘモグロビン尿、呼吸困難、肺、腎臓、肝臓、脾臓の変化（具体的な記載なし）（ACGIH（7th, 2003））、475 ppmで血尿、協調運動不良、マウスの

吸入曝露では、560 ppm 以上で、呼吸困難、重度のヘモグロビン尿、脾臓の濾胞での食食像及び静脈鬱血、限局性壊死、リンパ過形成、間質性腎炎、気管支肺炎（EU-RAR（2006））が見られた。経口曝露では、ラットの 1,120-1,420 mg/kg で不活発、衰弱、昏睡、肺の出血、腎臓の重度の鬱血、ヘモグロビン尿、血尿、斑状肝、マウスの 1,519-2,005 mg/kg で活動低下、努力呼吸、呼吸困難、無食欲、振戦、高用量で血尿、死亡動物で胃腸の出血（EU-RAR（2006））の報告がある。経皮適用では、ウサギの 72-225 mg/kg で衰弱、低体温、ヘモグロビン尿、昏睡、呼吸不全、腎傷害、肺の変化（詳細記載なし）、肝臓の鬱血、間葉系の反応を伴う壊死巣、不定脂肪変性、脾臓の鬱血、ヘモグロビン血症性ネフローゼを伴う腎臓肥大、壊死を伴う皮膚病変（EU-RAR（2006））の報告がある。なお、これらの所見は、区分 1 に相当するガイダンス値の範囲でみられた。

区分 1 臓器（血液系、呼吸器、肝臓、腎臓）の障害。

区分 3 麻酔作用。

特定標的臓器・全身毒性（反復曝露）

ヒトでの知見は反復曝露影響に関して利用可能な情報はない（SIDS（2007）、CICAD 67（2010））。

実験動物ではラットに 13 週間飲水投与した試験で、区分 2 相当の用量（約 70 mg/kg/day）で、血液系への影響（赤血球数減少など）、精子濃度の減少がみられた（CICAD 67（2010））。

吸入経路ではラット及びマウスにおける 14 週間及び 2 年間吸入曝露試験において、区分 1 に該当する低濃度（0.15 mg/L/6 hr）から、貧血所見（赤血球、ヘモグロビン濃度及びヘマトクリット値の減少、網赤血球比率の増加など）がみられており（SIDS（2007）、CICAD 67（2010））、影響はマウスよりラットで強く、雄より雌で強く発現する傾向がみられた（CICAD 67（2010））。ラット、マウスともに 14 週間吸入曝露試験では、区分外の高濃度で脾臓の髄外造血亢進、脾臓、肝臓、腎臓におけるヘモジデリン沈着、骨髄での造血細胞増生など血液影響に関連した二次的変化が認められている（CICAD 67（2010））。

なお、本物質曝露ではヒト、実験動物のいずれにも精巣への明らかな影響を生じなかった。

以上より、区分 1（血液系）に分類した。

区分 1 長期又は反復曝露による臓器（血液系）の障害。

吸引性呼吸器有害性

情報なし。

1 2. 環境影響情報

水生環境急性有害性

魚類（シブスヘッドミノー）での 96 時間 LC50 = 116 mg/L（環境省リスク評価第 6 巻，2008、他）、

甲殻類（ウシエビ属）での 96 時間 LC50 = 130 mg/L（環境省リスク評価第 6 巻，2008、他）

区分外

水生環境慢性有害性

急速分解性があり（BOD による分解度：96%（既存点検，1976））、かつ生物蓄積性が低いと推定される

(log Kow=0.83 (PHYSPROP Database、2009)) ことから、区分外とした。

区分外。

残留性・分解性

情報なし。

生体蓄積性

情報なし。

オゾン層への有害性

当該物質はモントリオール議定書の附属書に列記されていない。

1 3. 廃棄上の注意

残余廃棄物

廃棄においては、関連法規ならびに地方自治体の基準に従うこと。

都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。

汚染容器及び包装

容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。

空容器を廃棄する時は、内容物を完全に除去した後に処分する。

1 4. 輸送上の注意

国際規制 海上規制情報 IMOの規定に従う。

UN No. : 2 8 1 0 Class : 6.1 Packing Group : II

航空規制情報 ICAOの規定に従う。

UN No. : 2 8 1 0 Class : 6.1 Packing Group : II

国内規制 陸上規制情報 消防法の規定に従う。

海上規制情報 船舶安全法の規定に従う。

国連番号 : 2 8 1 0 クラス 6.1 容器等級 : II

航空規制情報

国連番号 : 2 8 1 0 クラス 6.1 容器等級 : II

特別の安全対策

消防法の規定に従う。

危険物は当該危険物が転落し、又は危険物を収納した運搬容器が落下し、転倒もしくは破損しないように積載すること。危険物又は危険物を収納した容器が著しく摩擦又は動揺を起こさないように運搬すること。

危険物の運搬中、危険物が著しく漏れる等災害が発生するおそれがある場合には、災害を防止するための応急措置を講ずると共に、もよりの消防機関その他の関係機関に通報すること。食品や飼料と一緒に輸送してはならない。重量物を上積みしない。移送時にイエローカードの保持が必要。

15. 適用法令

労働安全衛生法	名称等を通知すべき有害物。 名称等を表示すべき有害物。 有機溶剤中毒予防規則 第2種有機溶剤。 特定化学物質障害予防規則 該当せず。 危険物 引火性の物（4-4）
労働基準法	疾病化学物質に該当せず。
消防法	危険物 第四類 第二石油類 水溶性液体 危険等級Ⅲ
毒物劇物取締法	該当せず。
悪臭防止法	該当せず。
化審法	優先評価化学物質（政令番号109）
PRTTR法	該当せず。
船舶安全法	毒物類。
海洋汚染防止法	施行令 海洋汚染物質： 該当せず。

16. 参考文献

- 溶剤ポケットブック。
- メルクインデックス。
- 溶剤ハンドブック。
- 危険防止救済便覧。
- 厚生労働省 職場の安全サイト GHSモデルSDS情報。
- シグマアルドリッチ SDS情報。